

■ 横浜市政

8 年間の年表

● 横浜市政関係

38年

4 — 市長・市会議員選挙おこなわる。飛鳥田一雄、市長に当選

6 — 山下ふ頭（岸壁一〇バース）竣功

▽ 三人助役制案は流産、二人助役制で出発

7 — 市幹部の初の人事異動

▽ 広報室を拡充して市民相談部とする

8 — 第一回住民集会、港北区十日市場団地住民の主催で開く

▽ 市長、「横浜国際港都建設総合基幹計画」の再検討を表明、計画の第二部として市民生活を守る「福祉計画」の追加を提案

9 — 市長、「これからの市政」として、四年間の施政方針を説明、「子供を大切にす市政」と「だれでも住みたくなる都市づくり」を提案

▽ 土木・清掃出張所、区役所などへ権限を移譲

10 — 祝賀式の記念品を廃止

● 自治体関係・その他

2 — 北九州市発足

4 — 統一地方選挙おこなわれる

6 — 全国市会議長会、国庫補助事業の自治体超過負担解消などを決議

7 — 近畿圏整備法公布。新市街地開発法公布施行

▽ 新産業都市（一三地区）を指定

8 — 臨時行政調査会「首都行政の改革に関する意見」を答申

9 — ばい煙規制法実施

10 — 衆議院解散

▽上下水道料金改定、一般家庭はほぼ据置き、工業用・大口需要の料率を高める

11 — 建築助成公社を通じ、一般市民に住宅建築資金の融資

▽「市長への手紙を出す旬間」(第一回)始める

12 — 下水道整備五カ年計画に着手

▽鋼管鶴鉄の赤いばい煙消える

▽市民広間に市民相談室を設ける

▽庁用車の集中管理を始める

39年

2 — 三十九年度予算案発表。講堂建設は前年の六倍の二五校、

教室の新増築は二倍の一三二教室、保育所は初めて六カ所、プール、団地建設など。また通勤・通学・買物道路などの舗装に八億円

▽下水道の拡張に着手

▽すべての予防接種を無料化

3 — 「市長への手紙」市政展を開く

▽一万人市民集会の具体的構想を発表、市会で否決さる

▽接収解除要請中の富岡倉庫地区へ自衛隊が進出申請(前市長了承)、市は撤回を求める

4 — 「市民生活白書」を発表

11 — 衆議院議員総選挙おこなわる

12 — 第三次池田内閣成立

▽生活環境施設整備緊急措置法を施行

4 — 神奈川県、相模川・中津川のジャリ採取を全面的に禁止

▽市民ギャラリー開館

5—公害係スタート

▽技術審査室設置

6—野毛山動物園を無料開放

▽メル・カーシステム(使送車)採用

▽身障者に奨学金、商品券発行税を制定、これにあてる

7—各区役所に区民相談室を設置する

▽公害問題調査学者グループ、根岸・本牧の公害対策について、火力発電所の移転など九つの提案発表

▽老松会館開設

8—三ツ沢サッカー場完成

▽根岸・本牧地区の気象観測

9—関内・横浜駅などにフラワーボックスを配置

▽大棧橋(国際客船ターミナル)の改修工事完成

▽山下ふ頭臨港鉄道完成

11—第一回「子供を大切にする月間」

▽四・一七公労協統一スト中止決定(太田・池田会談おこなわる)

5—根岸線開通(三十四年四月着工、桜木町・磯子間七・八キロメートル) 約五万人の市営交通機関利用者が国鉄に移る

6—神奈川県、「公害の防止に関する条例」を施行

▽昭和電工川崎工場で爆発事故

▽新潟大地震起る

7—住宅地造成事業法公布

▽憲法調査会が最終報告書提出

▽地方公営企業制度調査会発足

8—「一万人市民集会を要望する市民協議会」が結成される

▽東京・沼津線(国道二四六号)完成

9—横浜線複線化工事始まる

▽第一〇次地方制度調査会発足

▽臨時行政調査会一六項目の最終答申提出

10—東海道新幹線開通

▽中期経済計画発表

11—池田内閣総辞職、佐藤内閣発足

▽鶴見区総合庁舎完成

▽東電、火力発電所建設問題について事前協議条件を確認

12—山下ふ頭港湾厚生センター完成

▽労働相談室を設ける

▽公害センター設置

▽自民党横浜市議団一本化

40年

1—本牧一号住宅地区の接収解除決まる

▽根岸の日石新設工場に公害防止を申し入れる

2—市長、「都市づくりの将来計画の構想」を発表

3—市長、市会に「横浜市民集会実行委員会条例」を提案、市会否決

▽十日市場団地造成完了

4—飛鳥田市長、LST日本人乗務員のベトナム派遣即時中止の要望書提出

5—四十年年度の講堂建設二五校、プール一四校を決定

▽砂山運動始まる

6—鶴見ゴミ焼却場完成

▽消費生活モニターを委嘱

▽地方公営企業調査会、「地方公営企業の財政再建」で答申

12—横浜西口のダイヤモンド地下街開店

1—ILO対日調査団来日

2—四十年年度地方財政計画決まる

3—一万人市民集会開催促進大会おこなわれる

4—城山ダム完成

5—子供の国（港北区奈良町）開園

▽都議会、議長選挙をめぐる贈収賄汚職摘発

6—都議会解散

▽生鮮食料品の標準小売価格の店頭表示をおこなう
▽建築局にガケ対策本部設ける

7—磯子マンモスプール完成

▽市営保育所六カ所開設

▽愛児センター(産院)開所

▽根岸の埋立地に野球場十一面が完成

▽国保財政が危機に直面、対策本部を結成し、政府に連日
陳情

8—馬入川取水事業(第六回拡張工事)完成

9—文書のマイクロフィルム化着手

▽大船倉庫地区の接収解除決まる

10—宅造事業法にあわせて、市独自の細則を設ける

▽電子計算機導入に着手

41年

1—市大病院新館建設着工(総工費二〇億円)

▽横浜など六指定都市、財政難改善で政府に要望書提出

2—市営交通事業の再建計画を発表、市電生麦線廃止などを

7—第七回参議院通常選挙

9—ばい煙規制法が発効(三十八年九月一日施行)

10—住宅地造成事業法施行

▽国勢調査実施

12—第三京浜道路(東京・横浜間一六・六キロメートル)開通

▽横浜市公営企業を守る会が発足

ふくむ合理化と地下鉄建設計画

▽市営交通の料金値上げを発表

5 「おぎゃあ植樹」始まる

▽野毛山動物園にチンチン電車（市電の廃車）設置

6 勤労者生活資金融資制度が発足

▽「ちびっこ広場」の第一号完成

▽青少年図書館、鶴見区潮田公園に完成

▽台風四号襲う、ガケくずれ続出

▽南部下水処理場一部完成（総工費七四億円）

7 点字版「広報よこはま」を発行

▽河川利用審議会、大岡川など四運河埋立を答申

▽工業地帯で悪臭公害バトル

▽都市交通審議会、横浜市の高速鉄道計画を答申

8 市電の生麦線・中央市場線を廃止

▽根岸線の大船駅までの延長ルート決まる。

9 教育相談コーナー開設

▽計算センター開所

10 庁用自動車に排気ガス浄化装置取付け開始

▽生れ変わった野毛山公園遊園地開所

4 田園都市線（溝の口―長津田間）開通

5 米原潜スマーク号横須賀へ入港

6 首都圏社会増市町村教育長協議会が結成され、国に財政措置を要求

▽首都圏近郊緑地保全法案成立

7 港湾労働法施行

42年

- ▽学校給食センター完成
- ▽市営地下鉄建設案、市会で可決される
- ▽交通事業、財政再建団体に指定、五十三年までに赤字解消
- ▽身障者福祉センター完成
- 11—民間自動車の排気ガス浄化装置取付けに助成を開始
- ▽鶴見会館建設計画決まる（完成は四十三年春）
- ▽横浜市身体障害者福祉センターが完成
- ▽老人の日を記念して七五歳以上の老人に敬老バッジを贈る
- ▽三股台考古館完成（四十二年二月から公開）
- ▽公書相談員制度を新設
- 12—第二回「市民生活白書」（新しい横浜の記録）を発行
- ▽横浜市児童相談所、保土ヶ谷区新庁舎完成
- ▽高速鉄道建設事業の起業式がおこなわれる
- ▽「横浜国際港都建設計画」に基づいた土地区画整理事業として洋光台団地建設に着手
- ▽道路工事現場の安全バートルを実施
- ▽高校入学資金貸与制度の実施を決める

11—第二回物価メーデー各地で開催

- ▽第一〇次地方制度調査会、地方税財政に関する当面の措置についての答申をまとめる

12—中区・磯子区環境衛生保全協議会が「電源開発磯子火力

- 発電所の二号機増設は白紙にもどしてほしい」と通産・厚生省などに陳情
- ▽桜木町駅前地下道完成
- ▽横浜四大学の学者グループが「横浜市政について討論する会」を開催

1—電源開発磯子火力発電所の一号機火入れ

2—横浜市都市高速道路網計画に着手

▽九月までに五カ所の歩道橋建設計画をたてる

▽ゴミ収集範囲を拡大し、市内の九八%を対象にする

3—シンガポール市と友好都市提携

▽運輸省より地下鉄の免許おこる

▽東小学校に難聴学級設置を決める

4—市長・市議員選挙おこなわれ、横浜市長に飛鳥田一雄

当選(二期)

▽「不良食品摘発運動」を今月から一年間おこなうことに

決定

▽飛鳥田市長、LST乗員の死傷事件に対し「戦乱の地へ日本国民を立ち入らせないよう措置をとるべきだ」との声明を発表

▽横浜羽田空港線、山下橋まで延長決まる

5—一万人市民集会四度目の否決

▽市長、国鉄総裁あてに貨物線計画は市の計画や市民への影響を考慮するよう要望書を提出

▽ちびっ子プール五〇カ所設置の構想を発表

▽上飯田団地に上飯田保育園完成

▽昭和四十二年度補正予算発表

▽第三一回衆議院総選挙おこなわれる

2—十四年ぶりの大雪、横浜で積雪一五センチメートル

▽第二次佐藤内閣発足

3—日本初の環状高速道路(阪神高速道路大阪一号线)が全線開通

▽万国博起工式

4—統一地方選挙おこなわれる

▽東京都知事に美濃部亮吉当選

▽神奈川県知事に津田文吾当選

▽統一地方選挙第二陣(市町村長・市町村会議員)おこなわれる

5—自治省、地方公営企業の財政再建計画作成を地方団体に要望

▽首都圏革新市長会結成

▽河川法に基づく一級河川を指定する。政令により鶴見川を一級河川に指定

▽東電、亜硫酸ガスの出ない液化天然ガス(LNG)の利

- ▽横断歩道橋五六カ所建設、市営住宅七二〇戸
- ▽対ノ貿易に輸入金融制度
- ▽廃油処理施設の建設
- 6—中区青少年図書館開館
 - ▽平潟湾埋立完工。八景記念会館を建設、金沢区青少年図書館・結婚式場など併設
 - ▽磯子区総合庁舎完成—公会堂・結婚式場をもつ磯子会館も併設
- ▽港北ニュータウン開発対策協議会発足
- ▽市営勝田団地の入居始まる
- ▽科学技術庁から、原子力船母港を根岸湾に建設する計画を市長に正式要請する
- ▽鶴見芦穂崎保育園完成
- 7—保土ヶ谷区青少年会館完工
 - ▽市長、原子力船母港の設置を正式拒否
 - ▽根岸埋立地の東京ガス・電源開発・東電三社に対し、きびしい公害防止の条件つきで発電所等の建設を許可
 - ▽南伊豆(子浦)に野外活動センター完成
- 8—市電杉田線(杉田・葦名橋)廃止
 - ▽臨時市会で新助役決まる
 - ▽公害センター、新貨物線の弊害調査をおこなう
 - ▽二ツ橋保育園完成

- 用計画をあきらかにする
- ▽国鉄による横浜での新貨物線設置の説明会が地元住民の反対で流会
- 6—県下の水不足深刻となり、東京都への分水五割減となる
- ▽国鉄新貨物線沿線五地区が反対期成同盟連絡協議会を結成
- ▽下水道緊急措置法成立
- ▽都市計画法改正案大綱、閣議で決定
- ▽田園都市線延長工事(長津田—町田)起工式
- 7—給水制限解除、東京分水も再開
 - ▽住民基本台帳法成立
 - ▽全国革新市長会、ベトナム反戦でアピール発表
 - ▽「市長と市民の会」第一回全市総会を開く
- 8—横浜の臨海工業地帯の石油業者らコンビナート災害防止に立ち上り、相互応援協定を結ぶことになる
- ▽首都圏社会増市町村教育長協議会第二回総会を開き、国庫負担増額、校舎建設用地確保など新運動目標を決議

9 — 神奈川県千代田町の米軍接収地に下水処理場建設計画をたて解除促進を陳情

▽地下鉄上大岡—伊勢佐木町間は七駅に決定、四十三年春着工決まる

▽港北ニュータウン建設計画について地区ごとの説明会を開く

▽事務・事業の総点検始める

▽外貿ふ頭に重点をおいた横浜港の長期港湾計画を発表

10 — 飛鳥田市長、チェコスロバキア共和国から功労賞を贈られる

▽吉田川埋立(地下鉄建設路線)・大通り公園の計画発表

11 — 上大岡駅前をはじめとして市長・市幹部の「市民相談」が街頭へ進む

▽磯子工業協同組合の根岸湾埋立地への集団疎開申入れを正式に認可

▽横浜市福祉文化事業団発足(結婚相談・式場・プールセ

▽市長と市民の会、根岸競馬場跡の接収解除について陳情
▽建設省、都市開発公社の新設などを発表

9 — 政府、原子力船母港の建設地を青森県むつ市に正式決定
▽磯子医師会、磯子の大気汚染影響調査結果発表—多い慢
性気管支炎

▽国鉄、新貨物線鶴見・大船間の建設について土地取用法を適用する態度をみせる

▽自治省、本牧ふ頭に一二億円の港湾整備起債許可(四十二年度)

▽市長と市民の会、一万人市民集会の第一分科会(教育・文化・家庭生活)を開く(以後第四分科会まで開催)

10 — 新貨物線反対同盟、絶対反対の住民大会開く

▽市長と市民の会主催の一万人市民集會開く

▽一〇・二六公務員統一スト(人事院勧告完全実施、ベトナム反戦)

▽相模鉄道、横浜駅西口再開発計画概要を発表

11 — 政府、エンタープライズなど米原子力艦艇の日本寄港を承認

▽港北ニュータウン計画について新田農協地区の住民が計画地区除外連盟を結成して運動を始める

▽横浜無認可保育所連絡協議会結成—市に補助金要求交渉

ンター経営)

12—身障者の家庭を訪問し、機能訓練指導などをする巡回指導車の起用を決定

▽プレハブ工法を学校校舎建設に取り入れることを決定

▽市電ワンマンカー運転始まる

▽市内土地利用と市街地の再開発を推進するため高層住宅委員会が発足

▽南区中村町の救護施設「天神寮」改築、開所

43年

1—横浜市婦人コーナーで第一回おやしべりコーナーに飛鳥田市長が相手役

2—各区役所で交通事故相談始める

▽水道料値上げ聴聞会開かれる

を始める

12—全国革新町村長会議発足

▽厚生省調査団、富山のイタイイタイ病は鉱毒が原因と中間発表

▽横浜—桜大線予定地に一三〇〇年前の横穴古墳発見される

▽横浜市大生ら、金沢区の称名寺をとりまく風致をまもる運動始める

▽横浜駅前の振興と国道上の歩道橋建設を確定。四十三年三月八日にスカイビル開業と発表。同時に地下街建設の第二期構想をあきらかにする

▽W・A・ロブソン博士、「東京都政に関する報告書」まとめる

1—横浜の新成人、ベビーブームと流入増で戦後最高の五万五、〇〇〇人

▽東京都下の革新五市長が超過負担問題で国を相手に行政訴訟をおこす方針決定

▽米軍、上瀬谷県営細谷戸住宅の増築に条件付で了解

2—神奈川県都市計画地方審議会、横浜・羽田空港線の延長、汚物処理場の建設など一三件を決定し建設大臣に答申

- ▽市営分譲地の入居者対象に「日照権協定」を結ばせる指
導を推進する方針を出す
- ▽米軍上瀬谷基地周辺電波障害地区農家の生活安定に地下
のウッド栽培を指導
- ▽横浜市交通安全対策協議会が発足
- ▽市会で水道料値上げ案可決
- ▽四十三年度予算案発表—市内各所に遊歩道路・小広場・
遊び場の設置、学園緑化、通学道路中心に歩道橋二九橋
およびガードレール約四万五、〇〇〇メートル・道路照
明灯三四二灯の取付け、水洗化区域の拡大、P T A負担
の軽減
- 3**—市の援助で「スカイビル」にアマチュア劇場完成
- ▽青少年相談センターで登校拒否児にビデオ療法を採用
- ▽四十三年度予算に無認可保育所への補助金を計上
- 4**—機構改革、企画調整室・市民局を設置
- ▽桜岡小学校下永谷分校など七校（小六・中一）が独立
- ▽新子安寛政線の新子安立体橋完成

-
- 3**—横浜駅東口スカイビル完成
 - ▽富山県、小矢部川の魚から最高一・五七ppmのメチル
水銀の物質を析出と発表
 - ▽相模鉄道、横浜駅西口再開発のための移転計画示す
 - ▽日本住宅公団、港北区新治地区に大団地建設を計画
 - ▽横浜保育所設置協議会、保育所をふやしてと総決起大会
を開く
 - ▽相模鉄道、天王町駅付近の高架と拡幅道路完成
 - 4**—田園都市線がつくし野まで延長、営業開始
 - ▽大和バイパス（保土ヶ谷—町田間）開通
 - ▽上瀬谷通信隊周辺の住民、四十五年の安保改定後は国と

▽史蹟称名寺裏山の宅造を条件付きで許可
 ▽市の人口二〇〇万人を突破
 ▽職員向けの「庁内報」（月二回）を創刊

5 野毛山動物園にちびっ子動物園を開設

▽市大病院完成
 ▽衛生研究所新築完成
 ▽初の「子供相談日」開催
 ▽「市民防災の日」（毎月一五日）を制定
 ▽小・中学校の一二校のプール建設に着手

6 多摩田園都市の学校用地問題が解決、一四校分を東急負担、一六校分を市が買い取る

▽四十三年度学校整備計画第一次発表、三校新設、三三二六教室増設
 ▽行政区調査研究顧問会が行政区再編成試案まとめる―港北・保土ヶ谷・戸塚・南の郊外四区をそれぞれ二分案
 ▽金沢称名寺裏山の宅造中止勧告出す
 ▽母親相談室を開設

土地補償の民事契約の再契約はしないと発表
 ▽美濃部都知事、朝鮮大学校を各種学校として正式認可
 ▽東名高速道路一部（厚木―東京）開通

5 横浜駅スカイビル歩道橋完成式

▽厚生省、「イタイイタイ病は公害」との正式見解発表
 ▽桜木町ゴールデンセンター開業
 ▽横浜の主婦代表、経済企画庁に消費者の声を申し入れる
 ▽新都市計画法成立
 ▽本牧ふ頭にコンテナ―船第一号プレジデント・タイラー号入港

6 公明党、「大衆福祉のための都市政策基本要綱」を発表

▽自民党、「都市政策大綱」をまとめる
 ▽社会党、「都市再建綱領草案」を発表
 ▽民社党、「都市建設政策の提案」を発表
 ▽共産党、「都市問題をめぐる二つの道―都市問題に対する日本共産党の態度」を発表
 ▽南区蒔田団地で地元農家と手を結び第一回新鮮野菜直売デーを開く
 ▽国鉄横須賀線車内で時限爆弾爆発（死亡一名、重軽傷二八名）
 ▽神奈川都市計画地方審議会が横浜市の国際港都建設計画高速鉄道（地下鉄）を承認

7—上瀬谷小学校(電波障害制限地区)に体育館完成

▽道志野外活動センター完成

▽瀬谷の農道で米軍演習発砲事件が起き、市長これに対し
 嚴重抗議

▽区民相談室の機構拡充

▽小・中学校の学校施設開放校一八一校として推進

8—三春台保育園・飯島保育園・勝田保育園が開園

▽都市計画調査会発足

▽無認可保育所に九月から援護費の支給実施を發表

▽金沢地先埋立決定で漁業補償交渉スタート

▽根岸湾埋立「ハ」地区の中小企業用地に三〇三件の申込み

▽子安の市設小売市場をモデル市場として改築開店

▽金沢埋立事業資金としてマルク債調達のため市長、西ド
 イツへ出発

▽国鉄新貨物線で「公害調査報告書」と「国鉄に対する提
 言」を發表

▽横浜市宅地開発要綱を制定

▽「地域内農業対策要綱」と「地域内農業振興助成要綱」
 を發表

▽精薄児通園施設「みなと学園新設」を決める

▽「宅造白書」發表

▽横浜市事務近代化推進委員会発足

7—第三京浜道路と横浜新道の連絡道開通

▽第八回参議院通常選挙おこなわれる

▽七大都市首長会議、都市交通に関する対策を協議

8—建設省、公営住宅の高額所得者に明け渡しを義務づける。

公営住宅改正案の国会提出を決定

▽政府は次官会議で横浜市の貯水池建設のため、米軍の根
 岸住宅地の一部返還を決定

▽地方制度調査会、過密過疎対策で中間答申

- 9―市電の六角橋線・浅間町線・尾張屋橋線・井土ヶ谷線・弘明寺線・間門線を廃止
- ▽横浜市宅地開発要綱を実施
- ▽市長、マルク債発行契約に調印
- ▽日本住宅公団との共同開発により大池団地約三、〇〇〇戸の建設を発表
- ▽第一次公園整備計画おこなう―保土ヶ谷に公園二つ新設
- 10―地下鉄一号线（上大岡―伊勢佐木町間）の起工式がおこなわれる
- ▽公害センター設置の大气污染防治中央データ処理装置作動始める
- ▽市電軌道撤去あとに緑地帯造成計画をたてる（神奈川区）
- ▽「あすをひらく横浜展」を野毛山遊園地で開催―六大事業の紹介など―
- ▽野毛山動物園に放し飼いの動物広場が誕生
- 11―戸塚区青少年図書館・港北区青少年図書館が完成
- ▽行政区再編成で新区名の名称募集始める
- ▽相鉄、市へ子供自然公園用地（二二万平方メートル）を寄贈
- ▽無認可保育所に補助金支給
- ▽港北ニュータウン計画の用地買収交渉始まる

- 9―美濃部都知事が東電東大井発電所問題で木川田東電社長と公害対策に関する一五項目の覚え書に調印
- ▽国、称名寺を史蹟指定に内定
- ▽六大都市首長会議、公営交通の赤字対策に大都市交通対策協議会設置などの要望書を自治省に提出
- ▽厚生省、水俣病と阿賀野川水銀中毒を公害病と認定
- 10―港北区遺跡保存七団体、宮原遺跡群などを歴史公園に指定するよう陳情
- ▽伊勢佐木町商店会再開発委員会が初の町民大会で、地下鉄を市電軌道下に建設実現決議
- ▽自治省、公共用地取得のため土地開発基金新設の方針決める
- 11―文部省、称名寺裏山を史蹟に指定
- ▽全国市長会、第四回総会開く―都市政策に関する意見まとめる
- ▽沖繩初の主席公選で屋良朝苗氏当選
- ▽都市計画中央審、新都市計画法に基づく市街化区域設定と整備方針に関して答申

▽港北ニュータウンの農業専用地区設定について市案まとまる

▽北部下水処理場第一期工事完成

▽本牧ふ頭にコンテナ―貨物集荷所完成

▽教育映画シアター開催を決める（四十四年一月から月一回）

12―老人福祉センター「若松寮」完成

▽交通災害共済制度スタート

▽基地返還案についてなお不十分と国へ要望書提出

44年

1―赤バイ（消防レインジャー消防隊）一〇台がお目見え

▽港北ニュータウン計画で市長と地元農業代表との懇談会開催

▽上瀬谷（電波障害地区）住民と政府の電波契約は、市が弁護士に鑑定依頼した結果横浜市を拘束しない旨回答がある

▽自治省構想の宅地開発税に対する見解を発表

▽高速道路横羽線の羽田―浅田間六・九キロメートルが完成

▽山手外人墓地に明治百年記念の碑文完成・除幕式

12―東京都が「中期計画」を発表

▽第七回全国革新市長会開催

▽地方制度調査会、六十九年度地方税財政対策についての緊急答申を策定

▽中央高速道路の一部（八王子―相模湖）開通式

▽全国革新市長会、超過負担の解消を要求する意見書を内閣と国会に提出

1―東京都、東京ガスと大気汚染防止についての協定書交換

▽六指定都市、新年度予算大蔵原案に対して地下鉄など七項目重点に復活要求

▽山下公園前の露店、自主的にとりこわす

▽宅造工事で発見された港北区の稲荷前古墳の発掘調査が始まる

▽美濃部都知事、公営ギャンブル廃止の方針決定

2―都心部再開発のために三菱重工横浜造船所の移転交渉を

正式に始める

▽四十四年度予算案発表―六大事業の推進、通勤・通学道路整備、水洗化を高める下水道事業の強化、教育予算には一〇八億円、長寿手帳の発行、無料健診などの老人対策、総合福祉センター・精薄通園施設などの身障者福祉、緑化と公園整備、分区と行政体制の整備など

▽講堂・プールなど施設の立体化案成る―磯子・時田小学校をモデルに―

3―くみ取り人頭制実施

▽中期計画発表―新しい横浜をつくるプログラム―(昭和四十四―四十八年)

▽「ちびっ子道路」(道路開放)市内四カ所で始まる

▽市長、東京湾岸に公害防止連盟をつくる構想を発表

▽市会、畜犬条例可決

▽本牧に造成した公園の名称が「本牧市民公園」と決まる

▽市会第一予算委員会で四区新設が認められる。名称は緑・旭・瀬谷・港南

▽東海道新貨物線反対同盟連合協議会は、県内の国鉄計画

に反対する二団体(武蔵野南線、臨海京葉線に反対の地元組織)との連携のため県新貨物線反対協議会を設立

2―閣議、亜硫酸ガスに関する環境基準と防止対策決める

▽通産省、川崎・横浜地区の産業公害総合調査結果を発表

▽自治省、土地開発基金を四月から発足させると指導内容を自治体へ通達

▽昭和電工、根岸湾埋立地の用地を隣接三社に転売、当初計画の縮少を市に報告

3―米軍上瀬谷通信隊付近の住民ら建築申請六三件出す

▽上瀬谷電波障害制限地域の建築申請許可される(制限が大幅に緩和される)

▽中央高速道路(相模湖―河口湖)が開通

▽小田原―厚木バイパス開通

▽県下で最大の市街地改造事業である横浜駅西口の新相鉄ビル建設の起工式

▽東電富士川火力発電所建設問題審議の富士市議会の抜き

- ▽新貨物線問題で市長が座長となり地元と国鉄の会見を開催
- ▽日本鋼管から、横浜・川崎両市に分散している製銃・製鋼部門を、扇島の前面約五五〇万平方メートルを埋め立て、移転したい旨の申し入れがなされた
- 4—「交通三事業」（青空駐車追放運動・交通遺児見舞金・交通共済貸付金）を実施
- ▽技能職設備資金貸付制度について五月から実施を発表
- ▽市政モニターを三〇人から一〇〇人にする
- ▽返還予定の根岸競馬場に米軍が遊戯場建設をすすめていることがあきらかになり、市長が抗議申し入れ
- ▽四十四年度市立小中学校の講堂プール建設（講堂一〇、プール一六）が決まる
- ▽四十四年度から三年計画で心身障害児対策として、言語障害児・身体不自由児施設、精薄通園施設の建設が決まる
- 5—五月は「子供を大切にする月間」と決める
- ▽神奈川県内広域水道企業団が発足—酒匂川総合開発のため
- ▽市内二〇〇カ所に農業専用地区設置を計画
- ▽川井宿保育園・左近山保育園・公田保育園・舞岡保育園を六月から開園を決める
- ▽四十四年度第一次校舎建設として港北・戸塚に三分校新

打ち本会議に反対派千数百人が押しかけ、警察官四〇〇人と衝突

▽東名高速道路（厚木—大井松田間および御殿場—富士間）開通

4—中区寿町に自治会誕生

▽公営企業を守る会、飛鳥田市長に「公営企業を守り、市民生活を豊かにしてほしい」と二〇万人の署名により陳情

5—地方公務員定年制法案の強行採択で国会審議ストップ

- ▽高速横羽線第二期工事と市道高速一号线の起工式おこなわれる
- ▽神奈川県、新都市計画法の設定基準定める
- ▽緑と文化を守る会、市の稲荷前古墳群の部分保有に抗議
- ▽政府、初の公害白書を発表
- ▽東名高速道路全面開通

設決める

▽市および日本住宅公団、港北ニュータウン用地買収の第一回契約をおこなう―半数の用地買収―

▽都心部ルート決まる。派大岡川部分の高速道路は半地下にする

▽磯子清掃工場が完成

▽横浜市文化財保護措置要綱を施行

6―「建築カウンセラー制度」と「宅地災害工事資金融資制度」がスタート

▽戸塚区秋葉町で工業用水パイプに上水道パイプを誤接していたことが判明、市の内部に工業用水誤接事件の調査団を設け「心すべきは管理点検の一語につきる」との報告書をまとめる。この事件で市長、助役、水道局長五〇

%減給

▽工業地域公害対策協議会を発足

▽沈廃船焼却施設が扇島に完成

7―市電洪福寺前―本牧三溪園間を廃止

▽本牧市民公園プールがオープン

▽県知事・川崎市長・横浜市長の三者が日本鋼管から出された扇島埋立計画について協議、三者による「扇島埋立対策協議会」誕生

▽東京都、都政白書「東京を考える」を発表

▽都市再開発法成立

▽新都市計画法施行

▽横浜市民吹奏楽団結成一五周年記念の祝賀演奏会開かれる(二十九年七月アマチュアバンドとして発足)

▽東海道新貨物線反対同盟が総決起大会を開く

▽ノースドックの接収解除をスローガンに神奈川区民大会を開く

7―国鉄、新貨物線立入り測量実施を表明

▽中区寿地区の簡易宿泊街に夜間銀行開設

▽横浜駅東口の再開発を進める横浜駅周辺地区総合開発協議会の設立総会が開かれる

▽市長、新貨物線反対同盟および国鉄に対し「貨物線建設についての見解と要望」を手渡す

▽本牧ふ頭関連産業用地造成完工式

▽イギリス総領事館とフランス山（フランス領事館跡）を買取

8—磯子区青少年図書館が開館

▽本牧市民公園に青少年自転車道路開通（無料貸出自転車

一〇五台）

▽横浜宝塚劇場を買収し「市民ホール」として改装を進める

▽市内一五〇カ所で大気汚染平面調査

▽水道特別作業センター発足

▽横浜市の交通過密・市電・バスの財政問題について大都市交通問題調査会が市長に提言

9—四十四年度第二次校舎建設計画発表（一四校新設）

▽扇島埋立対策協議会から日本鋼管に「いおう酸化物の複合着地濃度〇・〇一ppm以下たること」などを要望

▽第二回目のマルク債発行決める

▽新貨物線問題紛争で市長あつせん案を出す。地元と国鉄との話し合いを決める

▽競輪を段階的に廃止するため市営競輪事業問題調査会を設置

8—ノースドック接収解除を促進する西区民大会おこなわれ

る
▽国鉄、新貨物線建設について強制測量を開始、新貨物線反対同盟実力で阻止

9—新貨物線建設の測量強行で新貨物線反対同盟にけが人を出す

▽建設省、新都市計画法の施行細則を全国都道府県知事に通達

▽日米合同委員会、根岸競馬場の返還決める

10—四区(港南・旭・瀬谷・緑)発足。区の機構改革をおこなう

▽コンテナ専用ふ頭完成

▽日本鋼管から扇島問題で対策協議会に「〇・〇四ppm以下」を回答

11—四十五年(五十年)まで学校建設計画(一一一校)を発表

▽旭区大池に子供自然公園建設の計画をたてる

▽横浜市立大学封鎖解除

▽市民の利便をさらにはかるため区役所と局やその出先機関相互の連絡調整の通達出る

▽保土ヶ谷区新総合庁舎業務開始(ベルトコンベヤーシステムを採用)

▽根岸競馬場の接収解除、森林公園計画にめどがつく

12—イギリス領事館・フランス山買収につきマッキンソン・マッケンジー会社跡地を買収し、「港の見える丘公園」は四万余平方メートルとなる

▽菊名池を遊び場にする計画をたてる

10—本牧埋立地に神奈川臨海鉄道が建設していた「本牧線」が完成、営業開始(根岸駅から本牧ふ頭C突堤まで六キロメートル)

▽東戸塚駅設置期成同盟が新駅設置に市も協力をと市長に陳情

▽厚生省の公害防止計画委員らが、横浜・川崎の公害状況を視察

▽県、新湘南港建設計画第五次案をまとめる

11—金沢漁業協同組合が住友重機の夏島東側海面埋立に反対し、海上デモ

▽大蔵省、「旧根岸競馬場跡の管理は譲らないが、遊び場用に開設する」と回答

▽旧根岸競馬場地区の接収解除される

12—衆議院解散

▽第三二回衆議員選挙おこなわれる

45年

- 1 横滨市青少年陶芸センターが本牧市民公園内にオープン
- ▽飛鳥田市長、首都圏公害都市連盟を提唱
- ▽市民ホール（旧横宝）誕生
- ▽ねたきり老人へ特殊寝台を貸与
- ▽扇島問題にかかわる風洞実験の条件について長崎研究所で担当者と打合せ
- 2 四十五年度予算案発表―新しい三事業（横浜空港の建設、東京・横滨の電話一体化、マーチャンダイズ・マートの建設）
- ▽学校建設公社の設立
- ▽幼児・老人国保の医療費の無料化、妊産婦の無料検診
- ▽ねたきり老人介護券の発行
- ▽海水の放射能測定
- ▽精薄者相談員制度発足
- ▽市既設工業地域公害調査会が市長に既設工場の分散を提言
- ▽扇島問題で日本鋼管から「〇・〇・〇三ppm」を指示
- 3 扇島埋立対策協議会、三者トップ会談で「〇・〇・〇一ppm」を再確認、風洞実験の実施を確認
- ▽市長、日本鋼管赤坂社長に「会社側のいっそうの努力と

1 第三次佐藤内閣成る

- ▽第一四次地方制度調査会、四十五年度地方税財政対策答申案を決定
- ▽日本商工会議所、会頭・副会頭・常任議員会で道州制具休案を決める
- 2 県予算を発表―都市化対策と人間尊重に重点
- ▽人事院、国会と内閣に高級公務員の「天下り白書」を報告
- ▽横浜・川崎市内のハイヤー料金値上げ
- ▽琉球政府屋良主席、全国知事会に初出席
- ▽根岸線（磯子―洋光台間）の試運転開始
- ▽神奈川県津田知事、県会で「新湘南港建設は断念するほかない」と言明
- ▽川崎臨海石油コンビナートで日石化学浮島工場爆発、昭和石油製油所火災
- 3 国際公害シンポジウム、公害追放で東京宣言
- ▽根岸線（磯子―洋光台間）運転開始
- ▽米軍上瀬谷通信施設の電波障害制限措置の緩和が、日米

風洞実験の実施」を要請

▽五十一年度以降の横浜の水について、市議会で、国の配慮を求める要望書を国に提出することを決定

4 市長と子ども記念植樹―屏風ヶ浦公園

▽機構改革―勤労福祉課、学校建設公社準備室、老人病施設開設準備室、農・漁業転業対策室、緑区画整理事務所の新設

▽市街化・調整区域について横浜市基本都市計画審議会から答申出る

▽プロジェクトワークで高速鉄道建設工事事故対策調査団発足

5 新横浜駅前に青少年野球場が誕生

▽特別養護老人ホーム「岩井寮」完成

▽新貨物線公害対策協議会発足

6 肢体不自由児・言語障害児通園施設「おおとり園」が完成

▽勤労者福祉共済制度スタート

▽南区青少年図書館開館

▽関内駅前第一ビルへ下水道局など移転

▽砂糖・しょう油の共同仕入れ開始

▽新都市計画法の「線引き」決まる

間で合意

▽土地鑑定委、東京・大阪・名古屋の三大都市圏の九七〇地点における土地の公示価格を決定し、発表する

4 社会党「住民運動重視」の運動方針案を発表

▽県警交通情報センター開く

▽物価安定政策会議が「物価に対する政府の過剰な介入をやめよ」と提言

▽大阪の地下鉄工事でガス爆発

▽自治省、広域市町村圏の振興整備について基本方針を通達

▽東京湾総合開発協議会、東京湾架橋を早急に閣議決定するよう政府に要望することを決める

5 関東地方知事会議、モーター規制を決議

▽「京浜に青空を取り戻す会」が県と横浜・川崎両市に公害防止で請願

6 座間町議会で、米軍の座間キャンプを自衛隊と共同使用することに反対決議

▽行政管理庁が運輸・建設・労働三省に対して港湾行政で施設の効率的運営を勧告

▽自動車排出ガス対策について、神奈川県と横浜・川崎両市が連絡会議を発足

7—心身障害者扶養共済制度スタート

- ▽学校建設公社発足
- ▽清掃協力員制度スタート
- ▽家庭内職指導センター開設
- ▽消防レインジャー大会開催
- ▽機構改革で都市科学研究室などが新設
- ▽扇島問題で日本鋼管から改善案が提示される

8—大岡川分水路着工

- ▽悪臭等連絡員制度発足
- ▽勤労青少年センター開設
- ▽移動図書館(マイクロボス)開始
- ▽扇島理立対策協議会、日本鋼管に「〇・〇一ppm」以下に努力するよう要望

- ▽神奈川県の新都市計画法の「線引き」決まる
- ▽革新市長会、「都市づくり綱領」を十月までにつくるところを決める

- ▽第二回一万人市民集会(市長と市民の会主催)
- ▽神奈川県住民運動交流大会開催

7—伊勢佐木町で平日も「歩行者天国」開始

- ▽集中豪雨で横浜市に被害
- ▽川崎市公害部が尻子駅周辺の一酸化炭素を測定、八時間値最高は柳町に迫る汚染ぶりとわかる
- ▽自民党、「公害対策要綱」を発表
- ▽内閣に公害対策本部を設ける

8—福岡県田川市で朝鮮籍の書換実施

- ▽東京でも「歩行者天国」
- ▽東京湾のヘドロ投棄、問題化
- ▽自治省「コミュニティ対策要綱」を発表
- ▽全国市長会で「環境基準の制定など公害防止対策の推進」を決議
- ▽自民党都市政策調査会、「都市対策推進要綱」を発表
- ▽参院公害対策特別委員会で飛鳥田市長、戒能東京都公害研究所長から意見を聞く
- ▽県住民運動交流集会第二回集会で連絡会議の設置を決め

9—老人相談員制度発足

▽市の施設見学会始まる

▽扇島問題で日本鋼管が県・川崎・横浜の申し入れ「○

〇一二ppm以下」を了承

▽機構改革で職員研修所など新設

▽横浜鶴見開発の基本構想まとまる

▽ヘドロ汚染新防止基準を出す

▽中区市議補選

▽市会で「公害規制権限の地方移譲」など政府へ意見書を
出すことを決める

10—地下鉄の車体デザイン決まる

▽地下鉄のシンボルマークのアイデア募集始まる

▽朝鮮国籍書換えの実施

11—国勢調査の概数発表。横浜市人口は、二、二三七、五一三人

▽イギリス館開放

▽野菜の卸売価格販売を始める

る

9—神奈川県自治体問題研究所設立

▽県選管、県下の選挙人登録者数を三七一万七三〇人と発表。四十二年四月にくらべて六八万六、九〇七人ふえる

10—第一一回国勢調査

▽全国革新市長会が、「シビル・ミニマム作成のための綱領」を発表

▽朝鮮国籍書換問題で法務省強硬通達

▽神奈川県住民運動連絡会議結成大会

▽「厚生白書」(副題「高齢者問題をとらえつつ」)発表される

▽関東地方知事会議、公害対策で下部組織発足を決める

11—東京都でバス専用レーン設置

▽緑区北八朔町の横浜電化工業が誤ってドラムカン五〇本分のシアンを谷本川に放出

- ▽港北ニュータウン農専地区の工事始まる
- ▽地下鉄シールド区間が貫通
- ▽開発急増問題連絡協議会が設立される
- ▽京浜工業地帯長期展望研究会が正式に発足
- ▽横浜駅東口総合開発協議会の総会で東口開発案を決める

12

- ▽財界、公害罪創設に反対して、経団連・同友会・田中自民党幹事長に申し入れる
- ▽第六四国会で公害対策基本法(改正)、大気汚染防止法(改正)、水質汚濁防止法(新設)、騒音規制法(改正)、公害犯罪処罰法等14の公害関係法成立